| 女川原子力発電所第 2 号機 | 工事計画審査資料 |
| :---: | :---: |
| 資料番号 | 02 －工－A－04－0008＿改 1 |
| 提出年月日 | 2021 年 10 月 28 日 |

## 工事計画に係る説明資料

原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備
（3．5．2 原子炉格納容器フィルタベント系）
（本文）

2021年10月東北電力株式会社

## 申請範囲

3．原子炉冷却系統施設
3.5 残留熱除去設備

3．5．2 原子炉格納容器フィルタベント系
（3）ポンプ（可搬型）
－大容量送水ポンプ（タイプI）
（6）安全弁及び逃がし弁（常設）
（7）主要弁（常設）
（8）主配管（常設）
（8）主配管（可搬型）

3．5．2 原子炉格納容器フィルタベント系
（3）ポンプ（可搬型）


注記 $\boldsymbol{*}$ ：本設備は，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィル タベント系）として本工事計画で兼用とする。
（6）安全弁及び逃がし弁（常設）

|  |  | 変更前 | 変更後 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 名 | 称 | － | T63－F006＊ |
| 7．原子炉格納施設 <br> 7． 3 圧力低減設備その他の安全設備 <br> （7）放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 <br> g．原子炉格納容器フィルタベント系 <br> リ安全弁及び逃がし弁（常設） <br> に記載する。 |  |  |  |

注記＊：本設備は，原子炉格納施設のらち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベン ト系）として本工事計画で兼用とする。
（7）主要弁（常設）

|  | 変更前 | 変更後 |
| :---: | :---: | :---: |
| 名 称 | － | T48－F019＊ |
| 7．原子炉格納施設 <br> 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 <br> （8）原子炉格納容器調気設備 <br> a．原子炉格納容器調気系二主要弁 <br> に記載する。 |  |  |

注記 $*: ~$ 本設備は，既存の原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器調気設備（原子炉格納容器調気系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

|  | 変更前 | 変更後 |
| :---: | :---: | :---: |
| 名 称 | － | T48－F022＊ |
| 7．原子炉格納施設 <br> 7.3 圧力低減設備その他の <br> （8）原子炉格納容器調気 <br> a．原子炉格納容器調二主要弁 <br> に記載する。 | 備 |  |

注記 $*: ~$ 本設備は，既存の原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器調気設備（原子炉格納容器調気系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

|  | 変更前 | 変更後 |
| :---: | :---: | :---: |
| 名 称 | － | T63－F001＊ |
| 7．原子炉格納施設 <br> 7． 3 圧力低減設備その他の安全設備 <br> （9）圧力逃がし装置 <br> a．原子炉格納容器フィルタベント系口 主要弁（常設） <br> に記載する。 |  |  |

注記 $~$ ：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

|  | 変更前 | 変更後 |
| :---: | :---: | :---: |
| 名 称 | － | T63－F002＊ |
| 7．原子炉格納施設 <br> 7．3 圧力低減設備その他の安全設備 <br> （9）圧力逃がし装置 <br> a．原子炉格納容器フィルタベント系口 主要弁（常設） <br> に記載する。 |  |  |

注記 $~$ ：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。
（8）主配管（常設）




注記 $~ 1 ~ 1 ~: ~$ 外径は公称値を示す。
＊2 ：（ ）内は公称値を示す
＊ 3 ：本設備は，既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器（配管貫通部）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。
 とする。
 る。
容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。
（8）主配管（可搬型）


注記 $~$ 1 ：外径は公称値を示す。
＊2：（ ）内は公称値を示す。
容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。
＊ 4 ：本設備は，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。
 る。

